

第3回 米子市子どもの読書活動推進ビジョン検討委員会 議事録概要

1. 日 時 平成24年1月16日(月) 13時30分～15時40分
2. 場 所 米子市役所第2庁舎 2階会議室(2)
3. 出席者

委 員

大原俊二委員(会長)、勝部将之委員(副会長)、藤原厚子委員、本池弘昭委員、毛利英子委員、笹木美穂子委員、末吉真理子委員、柴田かおる委員、樋口和子委員、新宮美津代委員、高橋素子委員

事務局

生涯学習課

永見生涯学習課長、小玉主査、渡部課長補佐

市立図書館

政木館長

こども未来課

岩崎課長

4. 日 程

- (1) 開 会
- (2) 議 題

——事務局から説明——

(大原会長)

目次の第3章の(4)、障がいなどのある子どもの読書活動の支援が入りました。それから、大きな2番、「子どもの読書活動を推進するための環境整備の充実」が加わった。その中で2の児童文化センターが独立して書かれています。というように、前回に比べてすごく整ったという感じがしています。そうしますと、1ページから順番に見ていっていいでしょうか。大事な所が欠けておるとか、あるいは、変えた方がいいじゃないとか、これは問題だと、というような事がございましたら、そのページのところで、意見をお聞かせ戴きたいと思います。それでは1ページを見て戴きたいと思います。第1章の計画策定の主旨、1番から見て行きたいと思いますが、子どもの読書活動の意義、問題はございませんでしょうか。

(柴田委員)

子どもの読書活動の意義の所で、最後からの2つの文章の文末が、「必要が有ります」、「必要となります」、という書き方が続いているのと、主体的な話じゃない感じに受け取れるというので、その文末が気になったのと、次の2でこの章も文末、「鳥取県でも」、その最後が「米子市でも」、で、でもでもが続いて、ちょっと気になりました。

(大原会長)

先ず1点、1の一番下の方の文末。「必要が有ります」、「必要となります」。これは一々今日は協議しないで、これを検討して戴くという進め方でいかがでしょうかね。考えて戴くと。

(高橋委員)

これは、「学校、地域、家庭の連携、子どもの読書活動を推進していくものです、とか普通そう書くんじゃないでしょうかね。一応案をだしておけばいいんですか。今、ここの意見についてなんですが。ここをこんなふうに直して欲しいって、今、意見を言えばよろしいですか。

(大原会長)

気づいた事を言って戴いて。いちいちここでは、こうしましょうと、いう事をやっておりますと、進みませんので、意見を言って戴く。全体的に指摘をして、後は、お任せをしてこちらで、一字一句まで、こだわらないように進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(高橋委員)

わかりました。「必要が有ります」。「読書推進をしていくものです」。いろんな他の文章を見ましたら、こういう文章はなかったので、「していくものです」って、活動の意義とかその文書の最後がおかしいと思いましたが、是非、お願いします。

(大原会長)

「必要」という言葉ですね。

(高橋委員)

誰が必要としているか。

(大原会長)

これは、教育委員会の方で本当に書くべき物を選んで書いて戴くと。県でも作ったけどもそれを受けて、米子市でも、やっとなるんだという事がわかれば、いいじゃないかというふうに思います。他にございませんか。この1、2ページ。

(末吉委員)

第2章の基本的な考え方という項目は、次ページの上にあてたらよろしいと思いましたが。

(新宮委員)

私もそう思いました。

(末吉委員)

次ページの上にあった方が、うまく行くような気がしました。

(渡部課長補佐)

事務局から補足ですけども、体裁は今の時点では考えておりません。皆さんのご意見が出て、ある程度、レイアウトを考えてとは思っております。ご意見という事ではありがとうございます。

(大原会長)

第2章、2ページは問題がございませんか。

(新宮委員)

どうしてもっていう事ではないんですけど、1ページの方のなんですけど。いきいきプランとかにも、携わせてもらってるんですけども。第1章の1番下から2番目。「家庭・地域の学校などが連携し」とあります。この保育所と幼稚園が、などでくくられるというのが、保育所と幼稚園は読書の習慣において、すごく大事なのに、などのひと括りはどうかなって。学校以下は切り捨てみたいな感じで、などで、括られるんですよ、文章的に。だけど、そうではなくって、保育所も幼稚園もそれぞれも、その考え方で、よく、あの市役所の方達も、市役所の職員の方達も、その保育園や幼稚園が取り敢えず、親がその仕事をする為の子どもの一時の、その託児所的な扱いとして見られてる事が、多々有るんですけども、そうではなくって、すごく大切な居場所であるという認識を持って戴くためにも、保育所と幼稚園は、入れて戴きたいと思ってます。

(勝部副会長)

イメージ図の方には入っているんですよね。ここの4ページ。

(新宮委員)

でも、文章にすると、などになってしまう。それが、どうしても納得がいかないです。

(藤原委員)

1つの案ですが。よく並べて書く時には、家庭地域で、中黒、中点をつけて、家庭・地域。句読点つけて、幼稚園・保育所で中に中黒をつけて、読点をつけて、学校っていう並びが良くあると思うのです。全部1つずつすると、長くなってしまうので、家庭・地域・保育所とする事も多いんですが、保育園なのか、保育所なのか、ちょっとその辺は定かではないんですが。保育所・幼稚園で、学校っていう括りもよくあると思いますので、一つの案ですが。

(新宮委員)

名前は原点なのについていうところが、どうしても引っかかるんです。

(藤原委員)

など、というのは、私も気になっているので、そういうふうにしたほうがいいんじゃないかなと思います。

(大原会長)

この第1章の1の下の方、学校地域、学校などが、という所。これを再考して、これでいいのか、いけないのかという事をお考え戴きたい。

(高橋委員)

それに関連して保育所、幼稚園の所がすごく少ないんですね。読書推進というのは、ブックスタート、その後の0歳から5歳までの1番大事な所が、計画で1番少ないんですね。このビジョンっていうのは、米子市全体ですので、私立とかまだ、認可もしてない幼稚園、保育園とかもあるんだと思うんです。抜けている所はもう抜けたままになっちゃうので、わざわざ、名称を入れない書き方でも、子どもを取り巻く全てのところで。後は具体的にここに書いてありますので、出来るのではないかなと思ったんですが。

(大原会長)

この書き方で、どうしても抜けるところをどう考えるかですね。全体を見ましても、抜けた所が有るわけですね。

(新宮委員)

でも、保育所にしたら、私立も入りますよ。

(末吉委員)

無認可も。

(新宮委員)

はい。無認可も入りますよ、全部。

(高橋委員)

行ってない子は、家庭で。全部入りますか。

(新宮委員)

だけど、私達が見てじゃなくて、米子市民が見て分かる為にするには、明確に入れるべきだと思います。自覚っていうか、認識を持つという意味では大事だと思います。

(大原会長)

一番最初の1の子ども読書活動の意義。ここでは意義をしっかりと述べて戴きたいというふうを考えますと1番の1、第1節目。「子どもの読書活動は」と「言葉を学び」という事が書い

てありますね。それから、第2節目。「子どもは本を読む事で、言葉を覚え」と書いてあります。それから第3節目。「また、子ども達は、本を読んでもらう事によって、言葉を理解し」。同じような事が3回出てくるわけです。何か、この子どもの読書活動の意義という事について、すっきりした表現をして戴きたいというふうに思います。同じ事が、「言葉を理解した」とか、「言葉を覚えたとか、言葉を学び、これ1回でいいのか。3つ重なって、1節でそれを述べてもいいのか」という事をお考え戴いて、次の素案に活かして戴きたいと思います。1、2ページ、他にありませんでしたか。

(永見課長)

先程、「学校など」という、「など」の中に保育所とか、幼稚園を含むのではなくて、機関を明記して欲しいという事だったと思うんですが、これについては、後から出てきます、施策の中でも、学校等という形になっており、「等」の中に保育所、幼稚園も入った形になっておりますが、ここの等についての表現も「保育所、幼稚園、学校」という形の方がというご意見ですよ。全てという事ですよ。

(大原会長)

3ページの計画の体系図。これは、意見を活かして戴いて、新しく作られております。これで、いいでしょうか。

(笹木委員)

ここは、養護は関係無いんですか。ここは入れ込まなくて、よろしいのでしょうか。ここには、小・中学校教育の充実とありますけども。

(新宮委員)

そうなんです。全てなんか抜けとるんです。

(笹木委員)

小学校から始まっているんですけども、ここに就学前という事が無いんですが。

(大原会長)

こういう文章が、いきいきプランの中には書いてある訳ですね。それをここへ書かれておるとい事じゃないかと思えます。

(藤原委員)

同じ所なんです。小学校、中学校、特別支援学校とはなっていないのかなと思って。

(永見課長)

豊かな心を育む学校教育の推進という中には、幼児教育の充実、小中学校教育の充実は、あげてます。それと、学校施設の充実、学校給食の充実、という4項目がございます。

(大原会長)

幼児教育の充実が入ってもいいわけですね。

(藤原委員)

言葉として入ってもいいじゃないかなと思って。

(大原会長)

是非、それを入れて戴きたい。他にございませんか。

(勝部副会長)

2番の青少年の健全育成の所にも本当は絡んでくるのかなって、思ったりもしたんですけどいきいきプランの書き方みたいなんで。

(大原会長)

そうしますと、4ページのイメージですね。これは何かご意見ございませんか。

(末吉委員)

ブックスタートを意識されたと思うんですが、何かこれ、おかしいと思った。

(大原会長)

これ、何か案はございませんか。

(永見課長)

いま、おっしゃる意見というのは、改めて検討する中で感じた所でございますが、今、おっしゃいましたが、ブックスタートという視点で、家庭の中に入れてるかなと思いますが、あくまでも、家庭や地域や学校等を支える施設という位置付けになろうかと思っておりますので、むしろ丸の真ん中に家庭があって、地域、丸の真ん中に地域が有り、あるいは、学校の丸の中に学校があって、支える、その中に。

(大原会長)

丸の真ん中に。

(永見課長)

丸か、丸が3つありますけど、その中の真ん中が家庭であり、地域であり、学校であって、それを支える、例えば地域であれば、公民館や図書館や児童文化センターというようなイメージの方が正しいのかなという気がしておりますが、委員の皆様のご意見で、修正等が必要かなとは思っておりますが。

(大原会長)

今のご発言は、この市、健康対策課という所が、家庭になるわけですか。

(永見課長)

はい。

(新宮委員)

わたし達の保護者会連合会のスローガンの中には保育園、保護者、行政がスクラムを組むと、というのが入っているんです。家庭・地域・学校も勿論なんですけども、それを米子市が、支えて行くって意味では、市の健康対策課の入れ方はまずいと思います。このイメージ図の中に、行政が絶対入らないといけないと思うんです。丸は別に3つじゃなくても、4つでもいいですし、この中に、行政が入ってない、米子市が入っていないというのは、おかしいと思います。

(大原会長)

この市の健康対策課、これ米子市ではいけないんですか。

(永見課長)

米子市という言葉にした時には、いわゆる地域との関わりとか学校とか、全てに関わるのが市の努めでございますので、家庭だけに米子市が入るといふのは、違うのかもしれませんが。

(新宮委員)

真ん中に米子市だと思えます。

(永見課長)

そうなのかもしれませんが。

(大原会長)

この健康対策課、これが無くなってもいいという事ですね。

(高橋委員)

子ども読書推進のビジョンを作る課を全部並べてもいいかも知れません。生涯学習課とか。米子市全部が一応やっていますが、それぞれの係がある訳ですので。生涯学習課が主催でされていきますけど、こども未来課とか、いろいろな所が関係してるので、本当に協力する課というの

を、並べておいてもいいのかなという気がします。

(新宮委員)

米子市としてやって行くという考え方ではないと、たくさんの課がありますけども、横の繋がりがほとんどない状態で。いきいきプランにしても何にしても、どこの課も入っておられますけど、市役所の中での横の繋がりを意味する上でも、米子市というふうに、きちんと明記してもらって、米子市全体が課を乗り越えて支えて行くっていう意味で、米子市というのを、是非入れてもらいたいと思います。

(永見課長)

全てに対して米子市は関わりを持つんだよと。

(新宮委員)

ここに行政が入らないと駄目だと思います。

(永見課長)

この3つが重なった部分。

(大原会長)

米子市という言葉を入れる事にご異議はございませんでしょうか。それを真ん中に入れる。連携・支援・協力の真ん中に米子市が入るという事ですね。

(新宮委員)

はい、そうです。全面的に米子市がバックアップしていくという姿勢を見せて戴きたいと思います。これを作るだけじゃなくて後のフォローも全てそうですよね。

(大原会長)

是非、お願いしたいと思います。そうすれば、この市の健康対策課がここへ無くてもいい気がしますけども。

(新宮委員)

そうですよね、いらない。健康対策課だけじゃないですけどね。

(大原会長)

高橋委員さん。いかがでしょうか。

(高橋委員)

はい。

(藤原委員)

ここまで固まっている所で申し上げる事じゃ無い事かもしれませんが。子どもの為の読書活動推進ですよね。一番中心は、その子どもを取り巻いた人・物・事が、どう動くかっていうイメージと私は捉えているので、真ん中は子どもで、その周りには、必ず家庭があって、親子読書や読み聞かせや家庭での家読などが一番大事な核の所で、その周りに各機関が連携しながら、支えて行くっていうイメージで。家庭と学校と地域を3つにわけてしまうと、真ん中は何かわからなくなってしまうので。ここまで固まっていながら、申し上げるのが、本当に申し訳ないですが、ちょっとそのイメージは、どうなのかなという話です。

(大原会長)

わたしの感じとしては、ここへ示されたのは、行政としての子どもの読書活動に関するものであると。今、おっしゃって戴いたのは、子どもを中心とした読書活動はどういう、仕組みで、これが進められようとしておるか。観点が全然違うような。

(新宮委員)

体制となると、米子市が全てにおいて協力して戴かないと、絶対成り立っていかないんです。

先生が言われた事、すごくわかるんです。勿論、中心は子どもなんですけども。この体制の面でいうと米子市が入らないと、私は駄目だと思います。

(藤原委員)

はい、わかりました。

(大原会長)

そうしますと、これをちょっとまた、考えて戴きたい。5ページ目に入りまして、この体系図は問題ないと思いますが。次の1、家庭・地域・学校等における子どもの読書活動推進。この1の所、これはどこまでですかいいね。10ページまで、たくさんあります。この中で、お気づきの点を、ご指摘戴きたいと思います。

(笹木委員)

これから出てくる中で、「幼稚園」が多々、抜けてる場面があります。この児童文化センターのところでもそうですし、「保育園と小学校、中学校、高等学校」っていう形で、「幼稚園」というものが完全に抜けていますので入れてやって下さい。

(大原会長)

それどこか、指摘してみてください。

(笹木委員)

先ず8ページの児童文化センターの役割の所。丸が1、2、3、4、5個目の丸ですね。「館内において、保育園、小、中、高等学校、特別支援学校の希望団体へのお話し会」というところですけど、「幼稚園」が抜けていますので。

(大原会長)

「保育園」の次ですね。

(笹木委員)

大体、「幼稚園、保育園」って書いてもらってますけども、順番はいいですけども、「幼稚園」を入れてやって下さい。

(大原会長)

「保育園、幼稚園、小、中、高」と、並び方としては。

(笹木委員)

もう1つ、「保育所」と書いてある場合と「保育園」と書いてある場合がありますので、どちらかに統一の方がいいと思ってます。

(永見課長)

「保育所」のようです。「保育所」に統一致します。

(大原会長)

後で統一しておいて戴きたいと思います。

(笹木委員)

9ページの上から2行目。「就学前児童の読書環境を整える為」。ここも「保育園等」でまとめてありますので、ここにも「幼稚園」を入れてやって下さい。それから、もう1つ、12ページの児童文化センター。現状と課題の所の丸3つ目も「学校、保育所を始め」となっていますので、「学校、幼稚園、保育所」とやってください。お願いします。他にちょっと見落としがあるかもしれませんが「幼稚園」を落とさないようによろしくをお願いします。

(大原会長)

まだあるかも知れませんが確認をお願いします。

(永見課長)

再チェックをします。

(笹木委員)

米子市の書類全般にあるんですけど、「幼稚園」というのは多々抜けますので。

(永見課長)

はい、分かりました。

(高橋委員)

6 ページです。6 ページの①、家庭の役割の方向。施策の方向の所の、「取り組みます」。家庭なんですけど、「ブックスタート啓発に努めます」。「読書の楽しみ方、各種講座の実施に努めます」。というのは、どこが主語になるんでしょうか。

(大原会長)

これは、どうでしょうか。

(永見課長)

これは、市ですね。市が行う施策をまとめたものですので、市が努めるという事です。

(高橋委員)

市ですよ。

(大原会長)

他にございませんか。細かい事ですが、6 ページの4 行目です。「する事によって、本と親しむ環境が作られ、親子の絆を深め、子どものうんぬん」とありますが、「絵本の読み聞かせなどをしたりする事によって、親子の絆を深め」を前に出した方がいい。その下、7 行目。「家庭での読書活動が子どもの読書活動推進において重要な」、この読書活動というのは、言葉が2 つ、繋がっておる事を、後でまた整理して、見て戴きたいと思えます。それから6 ページの家庭の役割の現状と課題の中の一番下の方の3 つの丸。これの文末が、まず1 つ、「市立図書館、児童文化センターなどの施設では、ボランティアの協力を得て、お話し会が行なわれています」。これは現状の課題の中でこういう表現がしてありますので、「行なわれています」ではなくて、「いる事を紹介しています」、というふうにならないと、家庭の役割の中の現状と課題にはならない。それから次の3 つ目。「読み聞かせを行なっています、行っておる事を紹介しています」、っていうふうにならないと、おかしいと思いました。それから、7 ページの市立図書館の役割。現状と課題のまず、最初の子どもの、「子どもが本を楽しむ」という所を、これは「読書を楽しむ」と、いう事じゃないかと思えます。それから2 行目に「質の良い資料を選書し」。資料というのは、本に直さないといけないと思えますし、本の後に「(資料) とあるのは、資料はとって、本に統一をしないとけないという気がします。それから、今のブックスタート支援とお話し会という所の文末。保護者の方々にお伝えしています。「方々」というのは取った方がいいじゃないかなと。といいますのは、保護者への理解に努めます、という表現が普通なんです。ところが、ここだけ「方々にお伝えしています」。「方々」は要らない。それからその下の方に、図書館児童コーナーではボランティアの協力を得ながら、定例のお話し会。お話し会というのは、鍵括弧で表現した方が分かりやすい。で、子どもの読書の日や図書館祭等での行事でもお話し会。これも鍵括弧。絵本作り、これも鍵括弧。というふうに鍵括弧でくくった方がいいところがたくさんあります。それから下の方に施策の方向というところで、1 番最初の書き出し、「他図書館」。他というのは何かなと思ったんですけど。次の8 ページの「児童文化センターの役割」の1 番、「現状と課題」の1 番最初の文末。「保護者の方々へ大切さについてお伝えします」。「方々へ」というのがここにもありました。それから「現状と課題」の①の下の方の3 つ。ここに「図書館の提供を行なっている」、「図書」という言葉は、やっぱり「本」がいいじゃないかな

と。「本の提供」2ヶ所ですね。それから、11ページの一番上。これは、10ページの方に(4)障がいなどのある子どもの読書活動の支援とありまして、11ページ目の一番上の「障がいなどの有無に関わらず、全ての子ども達にとって、読書は大切なものです」。これは一番最初から繰り返されている言葉ですので、これは取ってしまう。施策の方向の一番最後、「障がいなどの種類や程度に応じた」とありますが、障がい「など」というのは要らないと思います。以上ちょっと気になったところでございます。たくさん言いましたけども、他に何かございませんか。

(高橋委員)

7ページの所に「子ども読書活動に関わる関係施設との情報交換及び連携に努めます」というのはいいんですが。大山町は、幼児教育課という課から、司書達が定期的に保育園にお話し会を市の仕事として回っているんです。市立図書館は、努力に努めます、次の8ページの最後の丸。「子どもの読書に関する講演会、講座などの授業を開催するように努力します」これは「開催します」とかにして欲しいと思います。そして10ページの①の幼稚園・保育所の役割というの、現状とその方向が本当にこれだけでいいんでしょうか。幼稚園は、市立図書館、児童文化センターから本を持って来てもらうとか、月に1回は、子どもの本の大切さを保護者に言う講演会をしてもらうとか、具体的にならないと。それともう一つ、県がお金を出して、読書って大事だという講座をする施策をされたんですが、米子はいろんなグループから講師に来て欲しいっていうことが出たんです。公立の保育園ではないですが、先生方もそういうお話を聞くという要望はすごく高いので、今は県が予算を取っていますが、市でもそういう何をする。

(笹木委員)

これを見ると本当に何もしていない様に思われますけども、「児童文化センターだより」というのも、今、メールで送ってきますので。これをプリントアウトして、家庭に配りましょうという事にはしているんですけども、最近、児童文化センターからもプリントアウトして、掲示して下さいとか、ご活用下さい程度で来てますが、大事な講演会もあるし、読み聞かせがあるなっていうのは各家庭に配っています。それから確かに保護者の方の啓発もとても大切なので、講演会とか職員の啓発とか、教育とかそういうふうになっているので、これを見ると本当に何か寂しいなっていう気は確かにするんですけど。保育園さんの方も、絵本の方は、かなり力を入れて。就学前が、本当に一番大切だっていう所では。

(末吉委員)

今度、どういう形で載せてもらうのかっていう事について、みんなで検討したいなっていう気はします。その議論をする時間をもう少し戴いたら、具体的な意見を保育園の方から出したいなと思います。

(大原会長)

今日協議しております、議案は、第1回の素案を基にして、今日の素案が出来ており、これを検討して、その結果を整理してパブリックコメントに出すというものでありまして、この素案について、どういう表現の問題点があるのか、こういう事を付け加えた方がいいのか、具体的に言って戴いていい素案を作るという事でございます。

(高橋委員)

10ページの①の所の6行について、何とかしたいです。それで、わたしの案としては、日野町の子ども読書活動推進とか、ここに書いてある事がいいんですが、これは、誰も持っていらっしやらないので、何とも言えませんので、何とかここは。

(永見課長)

ボリュームが少ない。やってない訳じゃなく、もっと書けるのに少ないと。

(高橋委員)

それと読み聞かせを継続的に行ないます、という所が日野町では、「保育所では乳幼児が始めて集団生活を経験する所であり、保育士が読んでくれる絵本を通して、友達と関わりながら、豊かな心を育みます。乳幼児がいつでも好きな本を手に取り、見ることが出来るように年齢にあった本、いろんな種類の本を揃え、絵本コーナーを設置し、自発的な読書習慣を育てます。図書館と連携して、保育士・教員・ボランティアなどと共に情報交換や研修の機会を設け、選書や読み聞かせの資質向上に努めます。図書館の団体貸出やお話し会の出前も開催して、子ども達が幅広く、楽しく、本に出合える機会を作ります。ノーテレビデー、家庭の日の取り組みとも合わせ、保護者の子どもへの読書への関心を高め、家庭での読み聞かせを広げます」というふうに書いてあるんですね。そうするとわかりやすいなと思ったもので。

(大原会長)

大体主旨はわかりましたので、生涯学習課の方で検討。

(永見課長)

生涯学習課と担当しますこども未来課等々と協議しまして、取り組み方をまた。

(大原会長)

いいものにして戴きたいと思います。他にございますか。

(毛利委員)

大原会長さんが指摘してくださったんですけども、障がい「など」のある子ども達の読書活動の推進。10ページから11ページの所ですけども、あの大原会長さんは最後の「など」はいらんんじゃないかと言われてましたけど「など」があるのがすごく気になってですね。なんでこれがついているんだろうという意図がよくわからないので。無い方がいいんじゃないのかと思いました。

(小玉主査)

この「など」はですね、あえてつけてあります意味は、障がいをもっている子どもだけではなく、病弱な子も含むという意味でございます。

(大原会長)

病弱は障がいとはいわないんですか。

(毛利委員)

病弱も障がい。

(小玉主査)

病弱で学校に通えない子もいらっしゃるという事で、「など」という事で含めております。

(新宮委員)

でもそれって、わからないですよ、などで。読んだ人には。

(小玉主査)

どこかに、それを入れるか、最初に。

(大原会長)

その辺は検討して戴き、善処して戴きたい。

(藤原委員)

検討材料に加えてもらったらと思って、こんな言葉はどうかというのを考えて来たので。障がいがあるとか無いとかっていう表現ではなくて、特性に必ずって事が必要だと思うんです。他も2、3見ると、ちょっと長くはなってしまうんですが、こういう言葉が書いてあって。例で紹介したいと思います。「支援を必要とする幼児、児童、生徒、1人1人の特性に応じた読書

活動の推進」。もう一遍言います。「支援を必要とする幼児、児童、生徒、1人1人の特性に応じた読書活動の推進」。ちょっと長いんですけど、でも、本当に個別の1人1人の色々な障がいもあるだろう、それを特性と見て、特性に応じた読書活動の推進をしなきゃいけない、という所が大事なんじゃないかなって思って、1つの言葉の例です。また検討して下さい。

(大原会長)

支援を必要とする児童の特性に応じた読書活動の支援と、いう事ですね。

(小玉主査)

それは、11ページの現状と課題の所のどの辺の表現を。

(藤原委員)

今のは、目次から関わる事なので。

(小玉主査)

項目立てからですね。

(藤原委員)

はい。

(新宮委員)

先生、いいですか。支援を必要とするっていう、表現の仕方、すごく私もわかるんですけど、先生方は色々な事を勉強しておられて、よくわかっておられる方達の集まりなので、いいですけど、一般の保護者の人の感覚で言えば、特別支援学級っていう言葉を知らない保護者がまだ、たくさんいるんです。わかりますか。だから、支援を必要とされるっていう、言葉の意味合いが多分理解出来ない人がたくさんいると思います。逆に障がいという言葉、私は明記した方がわかりやすいと思います。

(藤原委員)

その下の説明の中に、そういう事を入れてはどうかなと思いますけど。

(笹木委員)

幼稚園の場合は、障がいを使わずに特別支援教育というふうにしていますので、ここで私も今日、お会いして直ぐにお聞きしたんですけど。「特別支援の必要な子ども」で最近はいいんじゃないかと思って、ちょっとお伺いしたら、小学校では、障がいという言葉を出してしてるっていう事で小学校は、いいのかなとは、思ったんですけどね。障がいというのが耳につく。

(新宮委員)

そうかもしれませんが、現実を分かった者だけが知るんじゃなくて、様々な人達、保護者だけじゃなくて、おじいさん、おばあさんも。

(笹木委員)

支援が必要な場合ですけど、特別支援と入ると、例えば、病弱な子どもさんとか、障がいの有る子どもさんも含めて、というふうには理解されないんでしょうか。

(新宮委員)

されないです。されないですよ。

(笹木委員)

されないんですか。特別に支援が必要になっていう事で。

(新宮委員)

特別に支援が必要になっていう意味合いが、わからない保護者が多いです。それは小学校も含めてですよ。保育園だけじゃなくて。

(笹木委員)

そうなると、病弱な子どもさんなども含めてになると。

(新宮委員)

だから、障がいは、障がいのある子どもと、その病弱な子どもがあるんだったら、別々に書かないと。1から10までちゃんと書かないと、わからない保護者がたくさんいるんですそれもわかって戴きたいと思います。

(藤原委員)

今、おっしゃる事は、例えば10ページから11ページにかけて、現状と課題の中で、こういう障がいの種類や程度に応じた読書活動の支援が求められますとか、その次に、補足的にきちっと説明している場所がありますよね。そこを見ていくと、それはどういう事なのかという事やどういう事を対象にしている事かっていう事を、読む事は出来ると思うんですね。

(新宮委員)

私いつもPTAでもなんでも言うんですけど、こういう物を出した時に、きちんと最初から最後まで読まれるかなってというのは、なかなか少ないんじゃないですか。学校の配布物もそうだと思うんです。きちんと見ておられる保護者の方達ばかりではないですよ。保育園でもそうですよね。だから、見出しの部分というのは私はすごく大事だと思うんです。大きな活字、太字の部分ってというのは、すごく大事だと思うので、そこにきちんと、障がいが有る子どもとか、病弱な子どもとか具体的に読まなくても、そうなんだなっていう認識を持ってもらう為に私は、明記はして戴きたいと思っています。先生方が言ってる事はわかるんですけど、わかった者が読む為のものだとは、私は考えていないので。同じ作るのであれば、たくさんの人に見て戴いて読んで戴いて理解をしてもらわないと、普及活動なんていうのは出来ないと思っているのでわかりやすい表現にして欲しい。特別支援とか支援が必要な、という言葉が普及されてるわけではないという事も理解して戴きたいと私は思っています。

(高橋委員)

言葉というのは、書くと段々普及して、色々な特別支援というの、毎回、使われてきているので、私も特別支援がわかってきたんですが、大人は読めなくても、頑張って読んで欲しいなと思うので。きっと皆さん、読むと思いますよ。

(新宮委員)

いや、読まん。

(高橋委員)

私は大人の力を信じたいですけどね。

(新宮委員)

信じたいですよ。信じたいですけど、同じ米子市の予算を使ってやるのであれば、1文字でも1行でも、頭に残るものに私はして戴きたいなと思います。

(高橋委員)

特別支援という言葉が今、段々普及して。

(新宮委員)

いや、特別支援という言葉が普及させるのは、米子市の役割の1つだと思うんですよ。別の形できちんとやって戴きたいと思います。やっぱり理解されていない、保育園でもそうですよ。きちんと理解してもらう為の方法を別でやってもらえればなって、私は思います。

(大原会長)

実際、障がいなどのある子どもという表現がしてあるんですが、どうしましょう。

(新宮委員)

などは、私はいらなと思いますよ。

(永見課長)

あの、ちなみに、この障がいのある子どもという表現で、米子市が作る以前に国や県が作って、まあ、ここの表記がありますけども。国にしても、県にしても、「など」という言葉は無くって、障がいのある子どもという括り。県も障がいのある子どもという事で。国の障がいがある子どもという者の定義というのは、具体的にはしておりませんが、県がしている定義の中には、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱などの障がいという事で病弱についても障がいという事に括っておまして、米子市はどちらかというところの表現でいけば、病弱については、「など」の方で、障がいに入れていないというのがあるので、必ずしも全てを国と県に合わせる訳ではないにしても、定義が国と県と市が違うという事もいかがかっていう部分もございますので、その辺の所は、必要な定義の統一化っていうのは、必要とは思いますが。それと特別支援という言葉については、県であれば、学校における取り組みの中に入った特別支援学級等での取り組みという事で、項目立てはしてありますので。障がいのある子どもの読書活動の支援というのは、学校とは別の機会での支援だという括りにはなっております。

(大原会長)

そうしますと、「など」を取るという事でいいでしょうかね。

(永見課長)

いわゆる、県の定義に合わせていくという事ですよ。病弱も入るという事ですね。

(大原会長)

はい。

(新宮委員)

障がいに入るという事で。

(永見課長)

というのが県の定義です。

(大原会長)

特別支援というのは、特別支援学級、学校の事だけですか、特別支援。

(永見課長)

特別支援という言葉じゃなく、特別支援学校等での取り組みという言葉で、特別支援という言葉が出てきております。県については、特別支援学校等での取組みという表現の中でも、肢体障がい、視覚障がいから知的障がい、肢体不自由、病弱などの障がい等に応じた、という表現をしておりますので、この中に定義を含めてるっていうのが、県の立場のようですけども。私どもも、今一度ですね、この障がいに関わる施策の定義の中で、病弱という部分を入れるのが正しいのか、正しくないのかという事を今一度、確認を取らせてもらえませんか。それで、など、という形で障がいと病弱を含めて、などにいれるのか。

(大原会長)

はい。そういう事で、次に進みたいと思います。次、2番、11ページの。

(樋口委員)

その前に1つ要望があります。6ページの家庭の役割の中に、民生委員をしているもので、育児サークルに毎月出さしてもらっているんですけど。保育園と併設で、子育て支援センターっていうのがあるんです。それは、絵本とかが置いてあって、先生などが読み聞かせをして下さるので、子育て支援センターという言葉が入ったらどうかと思ったんですけど。育児サーク

ルなどの後に、3つありますよね。

(笹木委員)

4つ。

(新宮委員)

そうですね、4つ。

(大原会長)

それを、入れてくださいますか。

(樋口委員)

保育園や幼稚園が集団生活のあの、一番最初っていわれたんですけども、その前に、今、米子市で育児サークルという活動が根付いているので、そこで、子育て支援センターの先生達がいろいろなアドバイスをされる時に読み聞かせなどもされていますし、絵本も揃っていますので、項目と言うか、言葉をちょっと入れて戴けたらいいかなと思いました。

(大原会長)

入れるのはどこですか。

(樋口委員)

入れるのは、おまかせします。

(新宮委員)

保育園のこども未来課の担当。

(大原会長)

民生委員会がやるんだったら、家庭の方でしょうねえ。

(岩崎課長)

こども未来課の岩崎と申します。施設としましては、幼稚園、保育所に並ぶ形で、子育て支援センターも。ただ、いろんな活動の中で言いましたら、児童委員さんがやって戴いている活動は、それとは別の部分にあげるべきだと思います。この辺の整理の仕方をどういう形でやるのか、という事だと思います。前回までの資料の中では、幼稚園、保育所など、という表現があって、支援センターの事も頭に入れながら、素案が作成されていたようなんですが、今回、それも整理されて、「など」というのが、なくなってますんで、そういう意味では支援センターの事が、記述されていないという事はあるかと思います。ですから、支援センターの役割として考える部分と、民生児童委員さんの活動として有るところと、どういうふうな所をとって捉えるかという所だと思います。

(大原会長)

捉え方が2通りあってですね。私も全然、分かりませんもので。

(新宮委員)

こども未来課さんと協議してもらってそこをいい具合に、入れてもらったらいいですよね。

(樋口委員)

そうですね。

(大原会長)

両方入れるという方向ですね。

(永見課長)

はい。

(大原会長)

次に進まさせて戴きます。次は11ページの真中の子どもの読書活動を推進する為の環境整

備充実。この事につきまして、12ページ。13ページ上までございます。そこまで、問題がございましたらよろしくお願ひ致します。

(柴田委員)

施策の方向の中に、この蔵書数。

(大原会長)

どのページ。

(柴田委員)

12ページのなかよし学級、児童館、公民館という辺り。施策の方向で、蔵書数の不足を補う為、市立図書館、児童文化センター、関係施設からの配本の支援を受けますと書いてあるんですけども、公民館とかの蔵書数などの調査をするっていうような事も盛り込んでもらうというのじゃないかなと。把握をちゃんとされてないのではないかと。どこにどんな本があるとか、どれくらいの蔵書数があるというのが、わかっておられるのかなっていうのがあって。私が行ける公民館の数は少ないんですけど、住吉公民館だけを言っても、もの凄く少ない本だし、これでは、子ども達は楽しめないというのがあったので、先ず蔵書数とか、どういった本があるのかというような調査をするっていう所から、始めてもらったらどうなのかなと思いました。不足を補う為って書き方なんですけど、ちゃんと把握する、という事は無かったように思ったんですが。

(大原会長)

あの、そういう事も考えられますけども、この文面としては、これでいいですか。

(柴田委員)

きちんとした把握をするっていう所。把握をしてもらいたいっていう。

(大原会長)

公民館の図書というのは、住民の方がいらなくなった本を持って行かれたりしたのが。

(永見課長)

も、あるし。公民館の予算で買われた本もございます。

(大原会長)

これは、図書館費では全くないですね。公民館で自由に買われる訳ですか。

(永見課長)

公民館で独自で予算を作って買われるケースもありましょうし、米子市が配分した公民館費という市の予算で買われた事もございます。

(大原会長)

図書費という事はないわけですね。

(永見課長)

今はちょっと中断してますけど、以前は図書費という形で一定の費用を予算化してた時代もございます。

(大原会長)

そしたら、蔵書調査をするという事はあってもいいですね。

(永見課長)

そうですね、はい。

(笹木委員)

なかよし学級っていう名称ですけども、前回の時になかよし学級、米子市はなかよし学級等ですので、分かりやすくこの名称で。という事でしたけども。米子市以外の人が読む場合、な

かよし学級では通用しない。全国的になかよし学級なのか。括弧して放課後学童保育とか学童クラブ。これを入れておいた方が、なかよし学級も明記してもいいんですけども、それがどういものなのかなというの、括弧で明記しておいた方がいいのかなって思うんですけども。よろしいですか。大体、これは、鳥取県内みんな、なかよし学級というものですか。

(岩崎課長)

米子市だけです。

(笹木委員)

米子市だけですよ。

(新宮委員)

これは米子市のものですよ。

(笹木委員)

でも、他に見られる事も有ると思うので、なかよし学級は明記するのはいいんですけど、これがどういものなのかっていう事が、括弧か何かで、放課後学童保育とか、他の市の方が見られても、わかるようにしといた方がいいのかなって思います。

(大原会長)

私はもう、初めはわからなかった。

(笹木委員)

わかりませんよね。

(大原会長)

まあ、括弧して、なかよし学級と。

(毛利委員)

米子市の方も、その方がわかりやすいんじゃないのかなって。

(大原会長)

学童保育。

(毛利委員)

そうですね。その方が米子市の方もわかりやすい。

(大原会長)

3番に行きましょう。

(高橋委員)

現状と課題。子どもの読書活動に関わる1つのボランティアが、重要な役をしていますが、朝読書でどれだけの学校にボランティアが出るとか、子どもの読書というのはボランティアの活動が大事だと思いますので、なんとか、全学校の所に行けたらいいなと思います。その把握して欲しいなと思うんですが、どういうふうに入れたらいいんでしょう。

(大原会長)

どこの学校へも、ボランティアを配置すると。学校の現状はいかがですか、藤原委員さん。

(藤原委員)

いや、正式な数字は言えませんが。

(大原会長)

いやいやあの、ボランティアが必要なもんですか。

(藤原委員)

それは、もう朝読に限らず、休憩時間も。

(高橋委員)

23校中、年間通してボランティアが来てる学校は殆どですが、とか。毎月にボランティアに来てもらうようにするとか、具体的ななんかそういうのをしておいた方がいいんじゃないでしょうか。

(大原会長)

表現として、具体的に。

(高橋委員)

えっと、ボランティアの育成。

(柴田委員)

それは、学校の役割の所に入れられたらどうかなあと思うんですけどね。

(大原会長)

これは人材の育成ですね。

(柴田委員)

学校の役割の所に、朝読とか読み聞かせにボランティアが入っているかどうかの調査をして、どこの学校にも、読み聞かせのボランティアが入るように、施策を盛り込んで戴くかなにかで、どうなのかなって、ちょっと。

(新宮委員)

学校の役割に入れちゃったら、学校がしないといけないようになる。

(柴田委員)

学校の役割なんだけど、学校の中での話っていう事で、学校の役割に入れるんだけど、施策はあくまでも、市が進めていく事を書いておられますよね、他の今までの所も。だから、米子市として学校がこういう役割を果たす為に、米子市としては、その調査をして、読み聞かせが入っていない学校については、全ての学校に読み聞かせがあるというような状態にしていきますとか、していくのを目指しますとか、文言はわかんないんですけども。

(新宮委員)

人材の育成の所、米子市がすべきところに入ると思います。

(勝部副会長)

これは市が作りますよね。そうすると、市のほうが、ボランティアに対して、そこまで書くと、どうなのかなってという辺りが気にはなるんですよ。言われることはわかっています。

(高橋委員)

そうですね。はい、わかります。

(勝部副会長)

それを文面的にどう入れるかですよ、入れるとしても。

(柴田委員)

入れ方だとは思いますが、やっていると、他の学校の保護者の方から、うちにも来てくださいよっていうような言われ方をするんですけど。高橋さんみたいな所は、どこにでも行かれるかもしれないんだけど、うちは学校の保護者のボランティア団体なので、自分の学校にしか行っていない状態で、伸ばせても、中学校まで伸ばすぐらいの事しか出来ないの、来てって言われても、行っていいんだか、悪いんだかもわからないし、行けないんだけど、そこは行政が間に入って、学校区を越えたりとか、というような事が可能になるのかなと思って。

育成でもっと人数さえ増えたら、そのどこにも配置出来るのかっていうのがわからないんですけど、そういう事を盛り込んでもらったら、どこの学校にも読み聞かせがしていけるのかなと思って。実際に本当に「うちにも来て下さいよ」って言われたりとかしたので、どうにかなら

ないのかなっていうのは。

(大原会長)

はい。盛り込むという事で、具体的には何処へ入れたらいいんでしょうか、私もちょっと、具体的にわからないもんで。

(柴田委員)

増やせばいいのかなんだか、わからないんですけど。私も学校の所に入れるのかなと思いつつながら、読んでたんですけど、調査もなんかしてもいいかなと思ったんですけど。その育成っていう所で増やした方がいいのかちょっとわからないんですけど。

(新宮委員)

例えば、柴田委員さんの所は、保護者の皆さんがやっておられますね。でも、地域によっては、地域のおじいさんやおばあさんが全面的にやっておられるところも有るし、色んな事が有るんですけども、米子市としての人材育成としてとらえた時に、子ども達に関わってくださる地域の人達を増やして行こうという取り組みも中に入っているんです。

「行きたいけど、出しゃばった事したらいけない」と思っておられる方がたくさんいるから、そういう人達を子ども達とコミュニケーション持たせたり、読書の大切さを教えるために、活きた人材活用が出来るように、行政が働きかけをしてくれたら、人材育成にも繋がってくるんじゃないかなと思うので、そこら辺を、もう一度、再度、考えて戴いて、織り込んで戴く様に、して戴ければよろしいんじゃないかと思います。

(大原会長)

ちょっと考えて戴けますでしょうか。

(柴田委員)

13ページの子どもの読書活動にかかる人材の育成の最初の文の、「子ども達が、」からスタートするこの文章の一番最後が、「育成を望んでいます。」って書いてあって、主体的じゃなくって、ここも、「育成を望んでいます」が、「育成をします」、とかじゃないと誰がやるの。6ページもこの「家庭における子どもの読書活動の推進」も、一番最後の文末が、「重要な役割を果たす事を期待しています」、って、期待だけされても、果たすように持って行ってもらう為の計画じゃないのかなって。

(大原会長)

6ページの8行目ですね。ここを考えて戴きたいです。

(毛利委員)

どこまでを、推進計画の中に入れるかになってくると思うんですよね。部分的に具体的取り組みを入れても、全体としては、具体的取り組みを入れてないわけですよね、米子市の場合。県の場合は施策の方向性が有って、その次に具体的な取り組みとして、更に細かい取り組みをあげてるんですけど、米子市は施策の方向までをビジョンの中に入れておられるので、部分的にこういう具体的な取り組みが入れて欲しいという話になると、そこだけに具体的取り組みが有って、他の所には無くなったりとか、バランスが非常に悪くなるというか、そういう感じに思ったので。施策の方向性までで、具体的取り組みについては、それぞれの場所場所で、更に、考えて欲しいっていう事だったら、やはりどこか、ビジョンの最初の辺りに、米子市としての考えを、きちっと載せておかないといけないと思ったりもしたんですけど。

(大原会長)

もっと具体的な所に踏み込まないといけない訳ですね。

(毛利委員)

それはまた大変な事になるんですけど。

(藤原委員)

バランスですねえ。

(毛利委員)

バランスを考えてっていう事ですね。部分的に具体的な取り組みが書いてある所と書いてない所と出てくるというか、あのそうやっていくっていう事で、はい。

(高橋委員)

私もボランティアの把握なんて言いましたが。現状と課題という所で、現状の分析が弱いんですよ。私はボランティアで、ボランティアの事に興味が有るので、これを知りたいというのも有って、言ってしまったんですが、今から全部の現状と課題を掘り起こすなんて、大変な事だろうとは思っています。でも少しでもそれをしないと、次の施策の方向が見えてこないの、学校のボランティアの数を回答し、なんて言いましたけれども、一応、あの、希望として言います。

(大原会長)

前回検討した結果が、これですので。不都合な所は変えないといけないですけども、不都合でない所はこのまま進めていくという事で。

(高橋委員)

それと、もう1つ。先週の講演会で、国の第二次計画の現状報告で、20年度3月の主な改正点のポイントというのが、出てきたんですね。そこが、3つ有るんですが、学校における取り組みと地域における取り組み、家庭における取り組み。20年度3月から、施策が書いてあるんです。米子市は特別に違うとはならないので、全国的な傾向と同じでしょうから、家庭における取り組みは特に、家庭教育、講座等を通じた保護者に対する理解の促進という取り組みが新しく出てるんですね。それで私も、保護者に向けた色んな講演会をして欲しいっていう、取り組み、そして家庭における読み聞かせなど、読書活動に関する情報提供の促進。地域における取り組みでしたら、子どもの読書環境の地域格差の改善っていうので、学校にボランティアが入っている学校と入っていない学校も地域による格差だと思うんです。米子市でも、当てはまったら、今回そこを強化するのが大事かなと思います。

(大原会長)

このビジョンそのものが、米子市の場合は、非常に簡潔になつとる訳ですね。県にしても国にしても、ページ数が多いし。今までは薄っぺらなものでしたし、今回は良くなった方じゃないか。今、色んな意見が出ましたけども、そういうものを踏まえて、次、進めて戴きたいと思います。最後、13ページ、14ページ、ございませんか。14ページの3行目ですけども、上から。「子どもの読書活動の推進に関しては、保護者の十分な理解が得られているとはいいい難い状況です」。「保護者の十分な理解」が、これでいいのかと思ったり、熱心な保護者はものすごい熱心な方がいらっしゃる。ところが無関心な方が多い。そういう事をいっておられるのかと思ったりするんですが。これはこれで、いいのか、という気がしました。他にございませんか。そうしますと、大体今日は、あの全体を見て戴きましたけども、もう1回改めてですね、言い残された所がありませんか。

大体、検討を終えました。この後、どういう方向で進んでいくんでしょうか。

(永見課長)

今後の予定でございますけども、前回の委員会におきまして、説明させて戴いております

けれども、今日ご審議戴いたものについて、いくつか訂正箇所が出てきました。これについて、訂正作業に移りたいと思います。それで訂正致しましたものを、1つの案と致しまして、今の予定では、3月に市民の皆様のご意見を聞く、パブリックコメントを実施したいというふうに考えております。パブリックコメントを実施する場合は、市の案として提示致しますので、前段と致しまして、米子市の教育委員会での合意形成、市議会における経済教育委員会での説明等が必要になってまいります。これを2月に行いたいと思います。この2つの説明が終わりましたから、3月に市民の皆様に対するパブリックコメントを実施しようと思っております。このパブリックコメントで寄せられました各種意見を踏まえて、その取り扱いについて、再度委員会を開かせて戴いて、取り扱いの方針を決定戴きたいと思っております。それを経て、計画の策定、という事になろうかというふうに考えております。パブリックコメント後の委員会につきましては、年度末、年度初めを控えておりますので、4月当初には難しいと思っておりますが、4月中に開ければいいというふうには希望を持っているところでございます。

(大原会長)

そうしますと、この後、教育委員会に諮り、市議会の経済教育委員会に諮り、3月中にパブリックコメント。市民の意見公募を行うと。そして、それを基にして、また原案が出来ると。

(永見課長)

それに対するその意見の取り扱いについて、皆様方に確認、あるいは審議を戴くと。

(大原会長)

この検討委員会と同等に、市民の意見が有りましたというのを聞いて。それを入れるか、入れないか、という事を。

(永見課長)

そうですね、皆さんに審議戴くと。

(大原会長)

それが第4回目ですね。

(永見課長)

そうですね。4回目でパブリックコメントについての扱いを審議戴きますが、その際に、あの別段変更が無ければ、その場で、ほぼ成案でございませうけれども。直す箇所が出来るという事になれば、新たな、修正作業が必要になりますので、5回目の開催をお願いしたいというふうに考えておりますので、取り扱いによって、5回目まで開くのがいいのかなというふうには、当然思っている所ではございます。

(新宮委員)

ちなみに、パブリックコメントはいつからいつまでを予定されておりますか。

(永見課長)

今の予定では3月1日から、一応、限定1ヶ月しなきやいけんというような決まりはございませんので。

(新宮委員)

そうですね。

(永見課長)

一応1ヶ月というふうにしておりますので、出来れば3月中にパブリックコメントの実施と。

(新宮委員)

じゃ3月末迄、という事ですね。

(永見課長)

はい、というような今は計画にしております。

それと1点ですけれども、今日色々ご意見を戴きまして、修正箇所たくさんございました。出来れば、確認作業をさせてもらって、皆さんの齟齬がないようにさせて戴きたいと思いますが、これについて修正を加えたものにつきましての取り扱いなんです、改めて会を開くという方法もございまして、出来たものを皆様方に、書類でお渡しして、確認を戴いて、特別、会を開かないという方法もあろうかと思いますが、いずれに致しましょう。

(大原会長)

どうでしょうか。会を開く必要ございますか。パブリックコメントに出すものについて。

(永見課長)

今日、ご意見戴いた部分についての、訂正箇所を皆様の意思統一をさせて戴いて、それぐらいならばいいじゃないのという話になるのか、結構あったから、もう1回見たいという事ならば、会を開くというような選択でも、よろしいのではないのでしょうか。

(大原会長)

はい、今、やってくださいますか。

(永見課長)

ちょっと確認させて戴いてよろしいのでしょうか。1ページ目からでございますけれども、先ず第1章の1ですけれども、1行目。「言葉を学び」と、1段飛んで、「言葉を覚え」とか、もう1段飛んで、「言葉を理解し」が、3つ分かれるので、これを1つにして、1行目に、「子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、言葉を覚え、言葉を理解し、」ま、言葉は全部いらなくともいいかもしれませんが、これを1つにとりまとめ。

(大原会長)

これは、3段に同じ様な事が書いてあると。言葉を覚えという事だけではなくて、同じ様な事が3回繰り返されてるという意味です。

(永見課長)

はい、そうですね。ただ、委員の皆さんからすると、学ぶことと、覚えること、理解することは別なので、やっぱり言葉は活かしたいという事ですので、それを1つのセンテンスにして、言葉を学び、覚え、理解し、感性をみがきという形かと思ったんですが。

(大原会長)

子どもの読書活動の意義を書けばいい訳ですから、1番最初の3行だけでもいい訳ですよ。

(永見課長)

後はいらぬという意味ですか。

(大原会長)

いや、でも、意義は書いてあるんでしょ。それが、ばらばらに書いてあるということです。

(新宮委員)

課長さんが言われたので、いいじゃないですか。

(永見課長)

はい、わかりました。それとこの1の第1章の1の一番最後のまとめの所ですけれども、これは全体を通してですが、「家庭教育、家庭、地域、学校など」の「学校など」につきましては、全てを通して、「保育所、幼稚園、学校が、」という事に表現を変えるという事でございます。それと、ここと同じですけれども、主体的な表現を基本的にはするという事で、誰かがするという他力本願的な表現じゃなく、市がやりますという事を、全体を通して、表現を変えたいというふうに考えています。それと2ですけれども、2行目、「読書週間」の誤字がございました

ので、これは「習慣」に変えます。それと、もし、あの漏れておりましたら、その都度、言って戴きたいと思えます。次3ページ目でございますが、計画の体系図としております。「豊かな心を育む学校教育の推進の下、小中学校教育の充実」という中に、「幼児教育の充実」というものを、総合計画に基づいて、追加をするという事でございます。4ページ目ですが、イメージ図でございますが、これについて、3つの輪の中心に米子市を持ってくるという事、それと家庭の中に、市の「健康対策課」と有りますが、具体的な課の名前については、ここでは明示しないという形に変更したいというふうに考えます。ここまでよろしいでしょうか、漏れている所があれば、お教え戴きたいと思えます。戻りますが1ページ目、第1章の2。下の方ですが、「鳥取県でも、平成16年4月には、」という所有りますが、これは「鳥取県では、」という事にして、その後の「米子市、でも、」というのはこのままという事。次が、6ページ目ですが、これは会長の方からありました、4行目、「本と親しむ環境が作られ、親子の絆を深め、」というのを、「親子の絆を深め、」を、「本と親しむ環境が作られ、」の前に持ってくると。きたらどうかというご指摘でございましたが、そのように変更したいと思えます。その3行下。「家庭での読書活動が、子どもの読書活動推進に、」という事で、読書活動がだぶるので、だぶらないような形で、整理したいという事でした。それと「最後の期待しています、」というの、他力本願的な表現でございますので、これについても、市が主体的に行うような形での表記に変えたいと思えます。7ページ目ですが、市立図書館の役割の所ですが、現状と課題の2行目。「質のよい資料」というのは、「質のよい本」。

(小玉主査)

上の現状と課題の丸の所の、市立図書館、下から3つ目の丸。市立図書館、児童文化センターなどの設定は、という所で、行われています、という表現を、行われている事を紹介しています、という表現に改める。最後の児童文化センターのくだりも、紹介しています、というくだりではなくて、表現に改めます。その下に、追加として、子育て支援センターでは、という市民、公民館の活動をここに追加します。

(永見課長)

戻りまして、7ページ目の市立図書館の2つ目の丸ですが、本(資料)の(資料)はとり、本を貸し出し、という事にします。3つ目の丸ですが、保護者の方々。これは全体を通してですが、保護者にと、か、方々という表記は、全てにおいて止めるという事になります。それとその後ですが、行事名を出した定例のお話し会ですとか絵本作りについては、鍵括弧でくくるという事です。それと、市立図書館の役割の一番最初の丸。現状と課題の一番最初の丸ですが、子どもが、本の楽しみ、というのを、この本を、読書の楽しみ、という事でした。市立図書館の施策の方向ですが、他図書館は、他の市町村という事ですので、判りやすいように補足致したいと思えます。図書館の役割の施策の方向ですが、最初の黒丸の情報交換及び連携に努めますという事を、進んだ表現で情報交換及び連携を行います、という表記にしたいと思えます。次、8ページですが、児童文化センターの役割の中の現状と課題の5つ目の丸ですが、保育園、小、中、高、特別支援学校等になっておりますが、これは全体を通してですが、保育園の所は保育所、幼稚園という事で併記をするという事に全体を通して、確認したいと思えます。それと児童文化センターの現状と課題の丸の下から3つ目ですが、移動図書館車の巡回による図書の提供となっておりますが、これを本の提供に改めます。その下の丸につきましても、希望する団体に図書を選書という所を、団体に本を選書というふうに改めます。次9ページ、3の学校等における子どもの読書活動の1、2、3、4行目ですが、絵本の読み聞かせや貸し出しが行われています、という所を、絵本の読み聞かせや、本の貸し出しが行われていますというふ

うに改めます。次が10ページ目。

(小玉主査)

10ページ目は、保育所、幼稚園・保育所の役割の内容が薄いので、これをちょっと詳しい内容に。それから保育所、幼稚園のご意見を伺って、ちょっと充実を。

(永見課長)

現状を踏まえて。ここをふくらませるという事で、もう一度確認とりたいと思います。それと次が、11ページ目の1行目、障がいなどの有無に関わらず、全ての子ども達にとって読書は大切なものです、というのを削除ということでしたが、よろしかったでしょうか。ここで障がいなどにつきましては、この表現が、障がいでいいのか障がいなどがいいのか、国、県との整合性、あるいは行政が取り組んでいる、施策との整合性を確認して表記にしたいと思います。

12ページ目、なかよし学級、児童館、図書館の施策の方向につきましては、蔵書の把握、あるいは調査に努めます、という表現を、1つ黒丸として加えるという事です。13ページ目ですが。

(柴田委員)

なかよし学級の後に、括弧。放課後学童保育、学童クラブを括弧に入れて戴く。

(永見課長)

なかよし学級については、米子市での表記なので、これについては、あの、他の市町村の方が見られてもわかるように、正式名称というんですか、それを併記するという形でございます。それと13ページ目の3ですが、子どもの読書活動にかかる人材の育成ですが、その4行目については、望んでいますという他力的な事ではなくって、主体的に育成しますだとか育成に努めますだとか、主体的な表記に改めたいと思います。それと現状と課題の2つ目の丸ですが、これは誤植ですが、子どもの子になってますが、市立という事で、市立小中という事に改めます。それと一番最後の14ページ目の2つ目の丸ですが、保護者の十分な理解が、という表記ですが、これが正しいかどうか、今一度確認をさせて戴きたいと思います。それと全体の中で、子育て支援センター、主任児童委員の皆様が行っている現在の施策について、とどこ取り扱うのか、どのように扱うかという事を担当しております子ども未来課と協議の上、補足して、表記したいというふうに考えます。大体以上では無かったかと思いますが、何か漏れてる所がございましたら、お教え戴きたいと思います。

(高橋委員)

8ページの市立図書館の方向なんですが、最後の「子ども読書に関する講演会、講座などの事業を開催するよう努力します」って。「開催します」では、駄目だったんでしょうか。

(政木館長)

いいと思います。

(高橋委員)

「します」にして戴きたい。

(大原会長)

それから、鍵括弧を入れるところがありました。他にもありますよね。

(永見課長)

それも行事名とかそうしたものは、全部について見直しというか、もう1度、点検します。

(大原会長)

それから、保育所、幼稚園。幼稚園が落ちておったと、いう所がまだ落ちておったような気がします。

(永見課長)

全体を通して、もう1度確認したいと思います。

(小玉主査)

9ページの2行目もありました。

(大原会長)

今お聞きしたんですけども、これでどうでしょうか。あの、パブリックコメントの前の会は無しでいいでしょうか。ここを変えて戴くという事で。

(高橋委員)

書類が来ましたら、すぐ教育委員会に、なんかおかしかったら、言えればいいんですか。

(大原会長)

これを、まとめられた物は、我々にまた送って戴ける。

(永見課長)

事前に、パブリックコメントする前に、お送り致しますので、その際に見られて、違っているというのが有れば、ご指摘戴きたいと思います。仮に漏れましても、パブリックコメントでもう一度意見を集約しながら調整をしますので、その際に、あの時、言ったのにというのが有れば、お聞かせ戴きながら、修正・訂正を加えるという事は出来ると思っております。

(大原会長)

という事でございます。何かございませんでしょうか。

(毛利委員)

かなり、わからないところが、もう1点あったんです。8ページの児童文化センターの現状と課題の丸の5つ目ですけども。「保育所」、それから「幼稚園、小、中」ときて、「高」というのはいらんんじゃないかな。特別支援学校の高等部が行く事は有るので、その事だと思うんですけど。

(永見課長)

敢えてここに、「高」がある必要は無い。ここの「高」はとります。

(大原会長)

「高」をとる。はい、以上で終わりにしたいと思いますが、最後に、あの、勝部副会長さんから。

(勝部副会長)

私も、資料を送って戴いて、だいぶ目を通したはずだったんですけど、今日の会で色んな方向から見るとあるもんだなあと思って。限られたといいますか、前回は7ページの冊子が出来て、今回、倍の14ページにまとまっています。このぐらいのボリュームで収めていくっていうのが、如何に大変かなっていうふうにも感じたりもしています。今、修正を加えて戴いて、資料は送って戴くんですが、まな板の鯉になって1ヶ月間、美味しく戴けるものか、どうなのかっていう辺りの、教育委員会や市議会の方に掛けて戴いたものがあるという事ですので、その事前に送って戴いたものを見ながら、また案が有れば、次回にという事で、やっていきたいと思えます。本当に、使われる、いい物になれば。よろしくお願ひします。ありがとうございます、ご苦労さまです。

(大原会長)

では、これで終わります。